

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成21年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: グローバル・エキスパート養成プログラム
機 関 名	: 青山学院大学
主たる研究科・専攻等	: 国際政治経済学研究科
取 組 代 表 者 名	: 仙波憲一
キ ー ワ ー ド	: グローバル・ガバナンス、国際公共政策、異文化コミュニケーション、国際協力、グローバル・エキスパート

I. 研究科・専攻の概要・目的

本研究科は、修士課程と博士課程からなり、両課程とも3専攻（国際政治学専攻、国際経済学専攻、国際コミュニケーション専攻）を擁する。3専攻の共通理念は、「国際的問題を理論的に捉え、実証的に分析し、問題解決能力を身に付けさせることを目標とする」である。なお修士課程はコース制をとっている。国際政治学専攻は外交・安全保障コースとグローバル・ガバナンスコースからなり、これに国際経済コース、国際コミュニケーションコースが加わる。主な特徴を以下にまとめる。

（1）国際社会を構成する分野は多岐を極めるが、本研究科では、それを構成する基本は政治的要因と経済的要因からなる社会科学的要素と、人間が相互理解のもと共生するために必要な重要要件として、言語・異文化理解・コミュニケーション研究等の人文科学的要素があると考え、両者をバランスよく組み合わせて、国際社会のあり方・あり様を学際的かつ総合的に研究する。

（2）幅広い分野において国際的諸問題に関心があるものなら、大学における卒業学部や学科を問わず、また職業分野を問わず、広い分野から進学することができる。

（3）学際的研究を進めるため、3専攻にはコース間での共通科目群、専門科目群及び他コース専門科目を選択必修としてバランスよく履修でき、専門分野の壁を越えた指導教員の協力体制のもとで最先端の学際的研究を遂行できる。

（4）学際領域や新しい学問領域を研究対象にすることができる。中でも新しい学問領域であるグローバル・ガバナンス研究に関するコースを、他に先駆けいち早く取り入れている。

（5）基礎段階から先端水準に至るまで、理論的分析を重視している。

修士課程：2年以上在学し、正規の研究を行い、修論研究の場合は所定の30単位以上を修得し、課題研究の場合は所定の38単位を履修して、かつ学位論文（修士論文・課題研究論文）を提出して、最低3名の教員による審査に合格し、外国語認定を受けた者に修士（国際政治学・国際経済学・国際コミュニケーション学）を授与するとしている。

〔専攻共通科目群〕「政治理論」「国際政治学」「国際経済学」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「社会科学方法論」「比較文化論」「コミュニケーション論」「文化と世界観」等は、国際社会を幅広い視点から分析するために必要な基礎理論を修得させるために配置している。

〔専攻選択必修科目群〕院生はコースを問わず自ら選択したコースに応じて、修論研究の場合は22単位（ただし他コース科目は10単位上限）、課題研究の場合は30単位（ただし他コース科目は12単位上限）を選択し修了要件単位とすることができる。各専攻には「特別講義」があり、夏季集中講座にて、海外からの著名研究者を招いての講座が開かれる。

〔演習科目群〕修士論文及び課題研究論文を作成するために、各専攻共通で、たとえば「国際政治学演習Ⅰ」（2単位）、「国際政治学演習Ⅱ」（6単位）を履修させ、指導教員のもと研究論文を完成させる。

博士後期課程：3年以上在学し、正規の研究を行い、かつ学位論文を提出し、その審査及び最終試験と外国語認定試験に合格した者に博士（国際政治学・国際経済学・国際コミュニケーション学）を授与する。博士学位授与のプロセスは、各専攻独自の基準と研究科共通の基準とを合わせ、詳細を文書

にして公表している。博士課程においては、指導教員の指導のもと研究を遂行し、研究成果の発表を学会や査読付き雑誌に投稿させ研究者としての素養を修得させる。学生は学内に限らず、公的研究機関や海外も含めた企業・民間研究所との共同研究に積極的に関り、幅広い研究を行う。さらに、適宜学内または共同研究先にて結果報告会やセミナーの開催なども行う。

各専攻における専任教員は本年度4月現在、国際政治学専攻が13名（3月末に欠員1名発生）、国際経済学専攻15名、国際コミュニケーション専攻が16名である。修士課程収容定員140名に対して、教員1人あたりの学生数は約3.2名であり、在籍者数86名（本年度5月現在）に対しても2.0名であり、研究科の目的に沿う教育及び研究指導を行うのに適切な人数である。

教員採用：特に顕著な研究業績や、当該領域で長年政策担当等に携わり、その他国際的な諸機関で指導的な役割を担った実務経験者の場合を除き、原則的に公募を行い、研究者人材データベースや大学院ホームページ等を通じて発信している。その際、研究業績だけではなく教育経験や社会的活動実績、研究・教育上の抱負などを含めてまず書類審査を行う。次に、複数の候補者にしぼり、本学で続ける研究について、教育理念、模擬授業などの面接を通して人格、教育、研究能力を総合的に評価し決定している。また、外国人教員や海外でPh.D取得者を積極的に採用し、研究科の国際性を高めるべく努めている。また、新たに導入された2名の助教については、研究者としての修養期間並びに教育歴の蓄積を考えて、3年まで更新可能な任期制を導入している（特別な事情により5年間まで延長可）。この制度により若手教員の活性化と流動化に寄与している。博士課程においては、研究課題に基づき副査をコース横断で複数選出し、論文の指導にあたっている。また博士論文審査では学外研究者を審査委員に加えることを必須としている。

II. 教育プログラムの目的・特色

当プログラム(グローバル・エキスパートプログラム/GLEP)の目的は、「グローバル・エキスパート」を組織的に養成することである。地球規模の諸課題の解決に取り組む専門家の養成は急務であり、日本人の国際公務員の不足が指摘されている今、最も要請が必要な人材であると考え。人材養成というと、とかく即戦力を身につけるという風潮がある。しかし、大学院教育で目指すべき人材養成の達成目標は、1) 専門的な理論にもとづく理論的分析能力を身につけさせる。2) この上に立った、実社会についての実証的な分析能力を身につけさせる。3) かかる学術研究を通じて、バランス感覚を身に付けた「見識のある専門家」を育成することであると考え。この認識の下、当プログラムが到達目標とする人材は、グローバル・イシュー解決に向けて、国際社会のあるべき姿を示し、国際公共の視点にたち政策を遂行し、リーダーとしての役割を担える、「グローバル・エキスパート」を養成することである。

GLEPは、本研究科を構成する国際政治学、国際経済学、国際コミュニケーションの三専攻の共通理念を具現化する人材を育成するために、三専攻にある教育プログラムを基本ディシプリンとしつつ、これを増強し、三専攻横断型プログラムの構築を目指し、理論的分析能力と実践的技術を併せ持つ国際機構等専門職員、すなわちグローバル・エキスパートの養成のため、理論科目群、実務家担当科目群、研究科目群の三つの柱からなるカリキュラムを設置する。

現実的な見方をすれば、修士課程の二年間で理論的分析能力と実証的分析能力を短期間で構築するのはかなり厳しい。しかしながら、これら能力を体系的にかつ組織的に修得させるための具体的道筋を示しているため、修了要件単位を満たす中で、かかる能力を身につけることができると期待される。

特に当プログラムは、既存のグローバル・ガバナンスコースをベースに据え、これにリベラル主義の新しい理論研究を加えることによって理論分析能力を培い、かつ学術研究を実務に応用する能力を培い、広い視野を持つとともに、理論的裏づけを備えた政策提案能力を有する人材を養成することを目的とする。実践的プログラムの意義は、理論分析能力の必要性を認識させるとともに、理論と実践とのフィードバックを繰り返すことで、高度な理論分析能力と実践的感覚を併せ持つバランス感のある優れた人材を養成することにある。この意味で、既存の教育資源を組織的に統合することで新たな

人材の育成を狙うものである。また当プログラムは、目指す人材像を明確にすることによって、これまで培ってきた教育研究資源を止揚し、組織的な大学院教育改革を目指すものである。ここに当プログラムの特徴があり独創性がある。

なお、当プログラム選択者には、奨学金制度や特待生制度を設け、成績優秀者には授業料を給付する。そして、実務経験の無い学生のために、在学中さらにはプログラム修了後、実務経験の場を紹介するとともに、実務能力開発支援講座等を開設する。これらの支援の充実を図るため、「グローバル・エキスパート指導室」を新たに設置し、学生の自主的な学修体制を支援する。

Ⅲ. 教育プログラムの実施計画の概要

1年目は、理論科目群（開講科目・論文指導）等のカリキュラムの構築を優先し、修士論文の指導の基礎作りを支援する。2年目には、実務家担当科目群（国外フィールド研究・特別講義・英語特訓コース等）を充実させ、実務経験を積むことのできるような機会をめざし、新しい大学間協定や NGO/行政機関/国際機関との連携の可能性を探る。その過程で、公開シンポジウムや大学-国内 NGO 連携、院と学部連携、そして広報活動の充実をはかり、このような大学院教育の存在と意義を提示できるよう、社会的認知向上を行う。なお、国際公務員の採用要件として修士号の取得に加え、従事希望職種関連での実務経験が一定期間求められるため、インターンシップによる実務経験期間を確保させるために最短での修士課程プログラムをメインに据える。当プログラムの実施計画を以下に示す。

(1) 研修科目群と国際諸機関や政策担当経験のある実務家担当科目群を増強し、実践的カリキュラムを組み立てる。前者の研修科目として、国連機関（UN 本部、UNDP、UNICEF、UNHCR、UNEP、ILO、UNESCO 等）へのインターンシップ参加、国連ボランティア計画（UNV）、JICA や ODA 実施機関、NGO 等の活動への参加を必修とする。また、グローバル・ 이슈を研究テーマとする場合、実務経験者の視点は欠かせないため実務家担当科目を充実する。

カリキュラム構成：一年次では、共通科目、原論（総論、基礎）科目を中心に学び、国際政治学、国際行政学、国際公共政策、国際法学、国際機構論、国際制度論、グローバル・ガバナンス論、ミクロ経済学、マクロ経済学、国際経済学、国際開発政策、国際経済法、国際社会学（新設）国際機構法（新設）から選択する。二年次では、応用科目群として既存科目である国際平和協力論、国際環境論、国際人権論、国際 NGO 論に加え、新設科目として、国際連合法（国連憲章研究）、国連集団安全保障論、国連 PKO 論、国連平和構築論、国連暫定統治論、国連人道支援活動論、国連難民政策論、国連経済開発協力論、国連平和文化協力論（UNESCO、UNICEF、etc.）、プロジェクトマネジメント、インターンシップを配置する。研究者のみならず、国際機関等で実績を挙げてきた実務経験者や国際的現場で仕事をしてきた NGO 職員などを招聘し、経験に基づいた実践的講義を提供する。政治分野では国際公務員経験者、外務省出身者、経済分野では、国際金融、開発、国際協力関係の国際機関や外務省の経済部門担当経験者、国際コミュニケーション分野では、国際機関や外務省の広報・交渉・情報関係、国際メディアからの人材等を教員として招聘あるいは任用する。プロジェクトマネジメントでは、コンピタンスやコミュニケーション能力、さらにはプレゼンテーション能力の養成を実務経験者の指導のもと図る。

研修科目群の整備：国連大学、国連広報センター、国連難民高等弁務官事務所、各種 NGO などと連携し、在学時のインターンシップはもとより、修士号取得後に数年間在職できる機会を提供する。また、外務省では国際機関の職員養成を目的とした国際機関人事センターを設置しており、外務省との連携を深め共催によるセミナー、研究会、シンポジウム等を開催し、国連職員等が参加する各種フォーラムへの出席を奨励することによって院生の人的ネットワーク構築の機会を拡大する。

課程制度：当プログラムを専攻した学生は、既存の各専攻に入学した後、当プログラムのカリキュラムを履修し、既存専攻と同じ修了要件単位数を満たす。修了時は課題研究もしくは修論研究のいずれかを選択して、所属専攻での審査を受け、合格した者は所属専攻の修士号を得る。

(2) 学部との連動システムの開発：学部には、将来の進路として外務省や国際公務員を志望する

学生の勉強組織として、学部附置の「外交・国際公務等指導室」がある。毎年新入生の約3割に当たる100名ほどの応募があり、その中から20から30名を選考し入室させている。彼らの多くは国際公務員志望である。彼らを大学院のGLEPコースに進学させ、高度な専門教育を施せば、一定数の学生が国際公務員等になる可能性が見込める。将来当プログラムを希望する学部生に対して、大学院特別履修制度を適用して4年次で大学院科目を上限10単位まで履修させ、大学院を一年で修了できる「4プラス1」制度利用を義務付け、GLEPとして必要な気構えを学部段階から醸成させる。大学院に「グローバル・エキスパート指導室」を開設し、学部の「外交国際公務等指導室」と連動させ、学部から大学院までの一貫した指導室として整備する。これによって、学部の早い時期から明確な意識を持つ学生を育成することが可能となり、プログラムを活性化することができ、学生たちが自主的に学修体制を構築できるよう組織を整備する。院生が学部生を指導する体制を構築することは、学生相互の学習意欲を維持するために極めて有効である。

(3) 当プログラム選択者への奨学金制度や研究補助費の支給、特待生制度を設け、成績優秀者に授業料を貸与し、JPOに合格した学生や国際機関に就職した学生にはその返還を免除する。なお、選定時の参考意見として、定員充足率を高めることが求められていることから、志願者の増員を図るためにも、これらの諸制度が充分活用されよう広報活動を充実させていく。

(4) 文章作成能力支援講座の開設。国際機関は文書主義であるため、明確性、簡潔性、説得力を備えた英語による文章作成が必須である。このためにネイティブによる添削指導を行う。

(5) プロジェクトマネジメント科目を通じて、コンピタンスやコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。

(6) 外部諸機関との連携を図り、学生の知見の向上や人的ネットワークを構築する。プログラム修了者にはJPO制度への受験を義務づけるため、国連機関（UN本部、UNDP、UNICEF、UNHCR、UNEP、ILO、UNESCO）へのインターンシップ参加、国連ボランティア計画（UNV）、JICAやODA実施機関、NGO等の活動への参加が可能となるよう連携を進める。なお、インターシップ研修プログラムについては、選定時の留意事項として指摘されていることもあり、その実施体制の早期確立を目指す。

(7) 外国人留学生を積極的に受け入れ、院生相互に国際的視野を植えつける。学生相互による国際的視野の涵養を促進するために、外国人留学生の受入を拡大する方策として、外国人留学生に対する広報活動を積極的に推進する。特に途上国からの学生の受入れ拡大を考慮し、人材開発としての国際貢献にも資することとする。外国人留学生の受入れ拡大は、コミュニケーション能力の向上にも有効である。さらに、彼らが本国で国際公務員として活躍するようになれば、人的ネットワークの拡大にも繋がることになる。

(8) アンケート調査の実施によりプログラムを検証し、常に改善を図ると共に、当プログラムへの教員の理解を深めるため、研究会やシンポジウム等を関係諸機関と共に開催する。

(9) 院生の環境整備・経済的支援として、本年度はセミナーや研修参加費、学会出張費、論文作成に係る資料収集経費等を、修士課程学生5万円、博士課程学生10万円を限度として支援する。なお、選定時の参考意見として、定員充足率を高めることが求められていることから、志願者の増員を図るためにも、これらの諸制度が充分活用されよう広報活動を充実させていく。

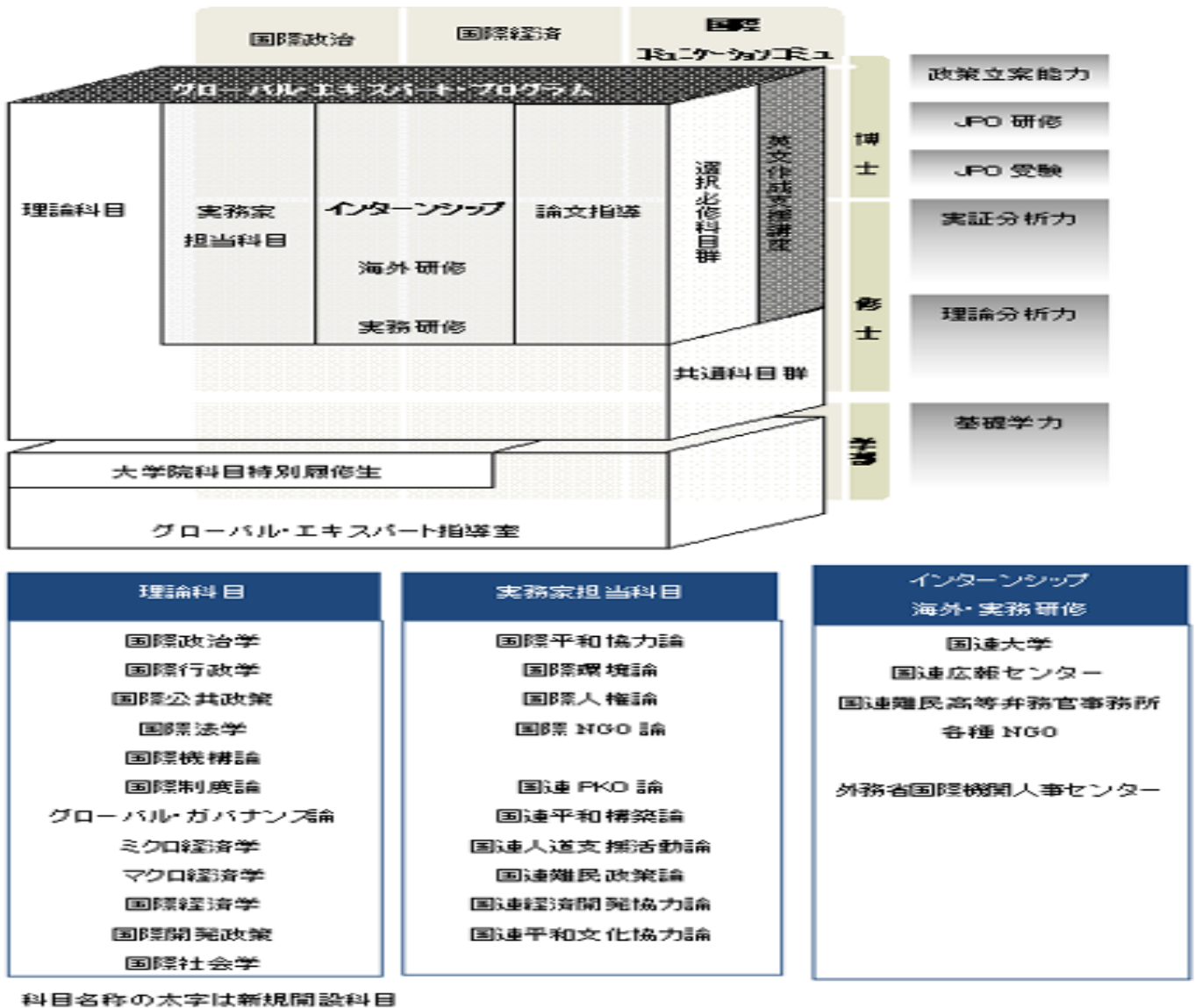


図 1 : GLEP の概念図

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

①学術的側面での改善と充実への貢献：

本研究科には、GLEP を育成するために必要な専門分野（緊急支援・平和構築・国際法等）の専門家が多く在籍しており、これらの担当教授陣に対して GLEP への協力を要請し協力を求めた。この結果、GLEP に必要な理論科目を統合する大学院教育カリキュラムの構築に関しては、研究科教授会全員一致で承認され極めて順調に実施することができ、効率的に組織化と充実化が行われた。唯一課題となったのは、これらの担当教授陣の授業内容での連携をはかる必要性を認識したことであった。グローバル・エキスパートという人材育成を目的としていたことから、その人材像に適した授業内容を教授間で照らし合わせ、講義内容の連続性を図ることで、さらに効果的な理論科目群での組織的大学院教育のカリキュラム改善・充実をはかることができたのではないかと認識した。

カリキュラムと教育：カリキュラムを整備するため関係者の意見交換を行い、科目ならびに必要な教員を決定した。また学生から聞き取り調査を行い実務家教員の担当科目の充実を図った。この結果、実務家教員 1 名と法律系教員 1 名を本学の定めるプロジェクト教授、1 名をプロジェクト助教として任用した。いずれも支援期間内任期付き非常勤教員である。また非常勤講師として、JICA、国際交流

基金、NGO 等から実務家教員 5 名を採用した。入学後当プログラムを履修する希望者については、入学半年後に語学力レベルの確認と、当プログラムへの取り組みを確認したうえで正式に許可する方式を導入した。また修了方式について当プログラムは原則として課題研究方式を推奨し、複数の履修モデルを提示した。当プログラム所属学生は、修了要件単位として、当プログラム科目から課題研究の場合 38 単位を、修論研究の場合 30 単位を定めた。

入学試験方法の改善：口述諮問の方法を改善し、各専攻担当教員に加え、当プログラム担当教員（本学ではプロジェクト教員）を試験官に参加させ、当プログラムへの希望者の理解度と英語力の確認ができるシステムに変更した。実施した入試の結果、初年度は 11 名が応募し 8 名が合格した。当プログラムの在学学生は 10 名で、2 年生 2 名、1 年生 8 名である。各専攻の内訳は、国際政治学科 8 名、国際経済学科 1 名、国際コミュニケーション学科 1 名である。

研究会等の開催：第 1 回国際平和協力シンポジウム～平和構築の現状と課題：国際平和協力員の視座～開催（09. 11. 10、内閣府国際平和協力本部との共催）、第 2 回ラウンドテーブル：平和のための文化の役割（09. 12. 10、青山学院大学国際交流共同研究センターとの共催）、セミナー：紛争後社会におけるシティズンシップ教育（09. 12. 5、オードリー・オスラー、リーズ大学教育学部客員教授、青山学院大学国際交流共同研究センターとの共催）を開催した。国際シンポジウム「アフガニスタンにおける子供の支援」（ユニセフとの共催、2010. 7. 15、<http://www.aoyama.ac.jp/topics/2005/267.html>）、国際シンポジウム「日本における難民保護の課題—一定住社会への統合の視点から—」（認定 NPO 法人難民支援協会との共催、2010. 10. 17）を行った。

学部大学院の一貫指導：当プログラムを学部学生に対して周知し、明確な意識を持った学生を進学させるために、グローバル・エキスパートに関心を持つ学部生の集まりである GLEP ユースという学生組織を立ち上げた。1 年生から 4 年生まで約 60 名が国際開発や国際協力に関心を持ち、地域研究や英語力向上講座を行い、国際 NGO とのディスカッション等をさせた。また 2 年連続で、ネパールのカトマンズで現地 NGO との合同活動、さらには現地大学生との公開討論を行い海外研修を行った。これらには、院の GLEP メンバーがチューターとして参加した。

②実務的側面での改善と充実への貢献：

実務家担当科目群の改善と充実は、当初の計画とは別に、新しい方法で充実をはかることになった。それは、GLEP に必要となった教育環境・内容（国外フィールド研究・特別講義・英語特訓コース等）が学内組織資源では賄いきれず、学外の専門組織と連携し、行政機関や NGO をはじめとする、学外組織が持つ資源（知識・技術）と統合した組織間ネットワークを協力体制として構築することが重要課題となった。実務家担当科目群の改善と充実は、そのような教育環境の充実と学外組織との連携ネットワークを構築するという活動に時間と労力を費やした。

まず、実践的技術を身につける機会を提供するために、米国アンドリュース大学大学院と連携し、実務家のためのプロジェクトマネジメントコース（Project-Management Course, 2011. 2. 6-25）を実施した。このコースは、アンドリュース大学と連携している Adventist Development and Relief Agency (ADRA, 国際 NGO) より、国際協力活動の第一線で活躍する実務家を講師として迎え、集中講義形式（英語開講）で、現場に必要なニーズ分析、プロジェクト運営管理、そして評価手法を体得する機会を提供した。2012 年度は、最小開講人数登録に満たなかったためキャンセル。これは、国際政治経済学研究科の特別科目として単位認定されるように登録されていただけでなく、アンドリュース大学の大学院の単位認定も受けられるように事前に調整されていた。また、この特別集中講義には、アンドリュース大学の大学院生、日本国内の他大学大学院所属学生、そして NGO の現役職員も研修として参加できるよう、多方面に呼びかけた結果、本学の学生に加え、7 か国から参加者があり、他大学の院生、医師、NGO 職員、医療通訳、防衛省、国連などから 3 講座トータルで約 50 名の参加があった。これは、本大学院生が他大学院生や NGO の職員と一緒に学習・訓練する非常に良い結果を生むこととなった。

また、英語能力の充実を図るため、ベネッセ傘下のベルリッツと協力して、Berlitz Business

Communication School (BBCS) を、英語特訓コースとして実施した。BBCS は、本大学院の正規単位としては登録されていなかったが、参加者の英語能力向上をめざし1学期間行った。BBCS 実施に際して、事前と事後にベネッセの英語能力測定テスト GTEC を実施して、明確な英語力測定を行った。この結果、GTEC を受けた正規候補の学生7人のうち、明確な能力向上がみられた学生もいたことから、一定の効果があつたと解釈できる。またスカイプを通じて、海外 NGO との通信を行い、英語力の強化を行った。

国外フィールド研修の機会をカリキュラムに組み込む作業は、大学にある国際交流協定を通して行うことで、現存する学内資源の利用を試みた。しかし、大半が北米や欧州との協定であったことから、国際協力の現場、特に途上国への院生の派遣には必ずしも向いていなかった。そこで東南アジアに焦点を絞り、国際協力の活動現場を探すため新しい協定校を開拓してくことを試みた。この結果、以下の改善・充実を図ることに成功した。

1. タイ・チェンマイ大学社会科学部との研究科間の新協定の締結協議
2. インドネシア・ガジャマダ大学との新協定の締結
3. ネパールでの国際協力活動（クリーンアップキャンペーン）の実施と現地大学生との協調

チェンマイ大学とは、すでに大学間協定が存在したが、実務的な活動はしていなかったため、研究科間の新協定を締結する協議を現地に赴き行った。また、タイとミャンマーの国境沿いにある難民キャンプで、国際 NGO の ADRA タイと提携して、インターンシップを実行した（写真1：メラキャンプにて参照）。さらに、タイ語と文化・NGO 視察の研修を実施し、今後の活動の可能性を探った。インドネシアでは、自然災害に関する実務的蓄積が大学にあることから、インドネシア有数のガジャマダ大学との新協定を結ぶことに成功した。また、ガジャマダから教授を客員として迎え入れ、ビデオ会議施設を利用して2国間で同時に講義を開講することを試みた。ネパールでは、カトマンズに約200ある大学の学生を組織して、“5年間できれいな町にする”という目標を掲げ、“カトマンズクリーンアップキャンペーン”（写真2：ドビルバン大学にて、写真3：キャンペーンの実施）を事業として実施した。この事業は現在も継続している。



写真1 メラキャンプにて



写真2 ドビルバン大学にて



写真3 キャンペーンの実施

国際協力活動を実務面に組み込むことで、実践的活動機会の充実を図ろうとしたが、それ以前にこのような活動をプログラムの一部として行うことができる環境作りから行うことをまずしなければならなかったことは、想定しておらず、大学の学外組織とのネットワーク構築は、今後も続けなければならない。なお、プログラム修了後を視野に入れた海外経験を積ませるために、インターンシップ科目として国際 NGO である ADRA タイに院生を派遣した。また Asia Disaster Prevention Center (タイ)、Family Health International (ネパール) と提携して将来の派遣先を確保できたことは大きな収穫であった。

東日本大震災の発生以降、学生のフィールド研修への関心が国内に大幅に移り、国外フィールド研修への関心が薄れたことは、偶発的な出来事とはいえ海外研修の実施にとっては想定外であった。しかし、臨機応変に対応し、国内研修においても現場経験を積ませる機会は得られたが、本来のもの

は時期的にもボリューム的にもずれが生じてしまった。

③その他の活動を通じた改善と充実：

GLEP 実施の結果、上記の活動に連動して、当初からある程度想定はしていたが、いい意味でこれを超える活動を実施することとなった。それは、大学院教育改革が大学院だけでは不可能であるという事実を発見するよい機会ともなった。すなわち、実務経験を積む場として、日本国内でもそのような機会があってもよいのではないかという意見から、本大学院と国内 NGO との連携を実現させた。一例として、GLEP は赤十字国際委員会のサポートユニットになり、英語で出版される資料を日本語に訳すという活動を実施した。また学部にも、このような活動に興味を示す学生を発掘することができ、GLEP ユースという学部公認の学生組織を発足させた。これにより、院大連携が実質的に機能することとなり、大学院生が学部生を指導するという予想していなかった教育効果をみることができた。

広報面での改善と充実は活動では、毎年開催される国際協力キャリアフェアと大学教育改革プログラム合同フォーラム（2011.1.25 開催）に参加して、ブースを開くとともに説明会を開いた。また、英語と日本語の専用パンフレットとリーフレットを作製するとともに、大学院パンフレットの中では GLEP の特集を組み紹介した。また専用 HP を作成し公開した。さらに活動報告を GLEP マガジンとして 3 回発行し、当プログラムの広報に努め、これまでにない活発な広報活動が展開できた。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

当プログラムは、国際的に活躍できる人材を育成することを目標に設定し、それを可能にする大学院教育の改革を目指し、事業を実施してきた。それを達成するために、受け皿となった国際政治経済学研究科、さらには大学院と連動させる方向に学部学生の指導面を見直すことで、大学院教育プログラムの改善を推進できた。また、この事業のおかげで、これまで見えなかった大学院教育の課題を洗い出すという意味では成果を発揮できたと思われる。なお、今回の大学院教育改善という目標は、学術面では比較的成功したが、実務面での改善・充実が非常に難しい課題であるということに改めて実感した。それは特に大学という組織が、これまでどちらかという学術の推進に多くを割いてきたことと無関係ではない。学外での研究教育活動を行う上で、組織のキャパシティが非常に問われることになる。今後は、特に実務面でのカリキュラムの充実を図ることを目指さなくてはならないと認識する。

学術的側面では、上記の通り、比較的スムーズな改善をはかることができた。現在所属している教授陣に理解を求め、その上で必要な関連する科目や講義内容を、グローバル・エキスパート育成という目的のために、再構築できたことは成果に値する。今後、学術面では今回構築した大学院教育のカリキュラムをさらに進化させるため、国内外の大学院と連携し、共同研究教育ができるような制度を制定することが望まれる。

制度的側面では、入学試験は専用の試験は行っていないが、3 専攻ごとに希望者がいて幅広い分野の学生を集めることができた。当プログラム専門科目群のカリキュラムとして 22 科目が開講されることとなった。また、基礎科目群として国際政治学専攻から 11 科目、国際経済学専攻から 5 科目、国際コミュニケーション学専攻から 6 科目を選定した。したがって、短期間に総計で 44 科目 88 単位からなるカリキュラム体系ができあがった。入学後当プログラム履修希望者に対しては、入学半年後に語学力レベルの確認と当プログラムへの取り組みを確認したうえで正式に許可する方式を導入した。また修了方式について当プログラムは原則として課題研究方式を推奨し、複数の履修モデルを提示した。当プログラム所属学生は、修了要件単位として当プログラム科目から課題研究の場合 38 単位を、修論研究の場合 30 単位を定めた。短期間でこのようなボリュームのある大学院プログラムを立ち上げることができ、組織的な教育体制の構築に大きな成果を得た。

学生指導側面では、院生の自主的活動を指導する GLEP 指導室を設け、院生が自主的な研究活動を

する場を設けることができた。物理的には室を設けそこには常に海外情報が見られるように CNN, アルジャジーラ等をはじめ各国の BS 放送を見られるように整備した。最近では、ネパールの国会議員とスカイプによるディスカッションが行われ、院生代表が先方を訪問し本格的な社会貢献活動について打ち合わせを行い、実行することができた。世界で起きているさまざまな危機関連情報について、mail を通じたニュースの配信を開始することもできるようになった。当プログラムで重視した院大連携については、その一貫として学部に GLEP コースを立ち上げることができ、本学部のみならず全学部から学生が参加するようになり、潜在的な GLEP 参加者の掘り起こしに貢献している。また、全学部生向けに身の回りから世界レベルにおけるリスク対応についてのリスクマネジメント科目を開設し、学部段階から国際社会への関心を喚起するとともに、大学生にもできる活動を立ち上げることができた。具体的には、相模原の赤十字支部と共同で、災害時のリスク対応プログラムを開発している。これらは、当初の予想をいい意味で超えた成果である。

実務的側面では、フィールド研究や実務家要請特別講義、そして実務家要請英語コースと、大学の既存の組織資源では運営に限界があったため、外部との連携をするという大学の新しい形でのネットワーク構築に貢献するという効果が得られた。特別活動としての国際協力活動を例としても、これまで大学がこのような活動を行ったことはあまりない。大学間国際協定も、先進国ではなく途上国にある大学との連携も多くない。また、国内外 NGO との連携や、院大連携に関しても、この事業を実施した上での成果である。これらの成果は、どちらかという予想していなかった成果で、今後このような活動をどのようにして大学組織内で定着し生かしていくかが重要であると理解している。

実例をあげれば、国際協力に関しては、ネパールでの 1 事業を開始し、タイ・チェンマイ大とは現存する大学協定を拡大するための協議と短期プログラム（5 名参加）を実施した。大きな成果としては、インドネシアで新規にガジャマダ大学との大学間一般協定を締結することができ、現地視察のために短期プログラム（7 名）を実施した。これはこの事業が大学院教育の改善と充実に貢献した成果である。

アンドリュース大学との共催のプロジェクトマネジメントコースは、25 名の登録があり、英語開講であったにも関わらず、国内にも参加者の興味とニーズに見合うことができた。英語特訓コースも、7 名の正規登録者中 4 名に得点向上がみられ、3 名に変化がなかった。委託先であるベネッセによれば、GTEC は 10 点以内であれば誤差の範囲内であると説明された。そのため、この 3 名に関しては、それほど効果がなかったと解釈することができる。しかし、半数以上（4 名）の得点が向上したことから、BBCS も一定の成果があったと判断できる。

学生の卒業後の進路としては、現段階では 2 名が JICA に就職し、1 名が JOCV でウガンダに赴任している。今回の第一期生が卒業したということで、まだ全ての詳細な統計を取ることができていないが今後追跡調査をすることで、この成果を把握する必要がある。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

実施後表面化した課題は、現在の多くの日本の大学が直面しているものと共通していると理解でき、大学の国際化の課題・地域社会に開かれた大学としての課題とも共通するものと思われる。今後日本の大学がさらに学術界で躍進していくには、大学組織の運営キャパシティをさらに開発していくことが必須である。国際協力活動の機会をカリキュラムに統合するにしても、外部から実務家を招集して行う集中講義・実践語学コースにしても、大学組織が学外組織（行政機関・国際機関・民間企業・NGO）と連携しながら実社会を院生の研究環境に取り込んでいくことで、さらに充実した教育改善を行うことができることを今回実感できた。また、社会人学生の実修面での時間的制約が思いのほか大きいこ

とも認識できた。また語学力や文章作成能力等の基礎的学力の構築が必要不可欠であることも認識した。

今後の課題としては、まず、大学院内での学際的な共通カリキュラムの構築である。分野により詳細は違うが、大学院生として必要な研究のための基礎知識と手法を提供できるように整備できるように働きかけていく。論文執筆能力向上や、プレゼンテーション能力、教授法、外国語能力や異文化コミュニケーション能力の開発、そして質・量の研究手法等、大学院生としてできるべき事柄を計画的に育成するシステムを構築する必要性を認識した。また、国外の大学、特に途上国の大学と連携できるような協定の締結、そして学術的共同活動ができるような制度や組織を作る必要がある。それは、ダブルディグリーやデュアルディグリーに代表される、他大学（特に途上国の大学）との講義の相互乗り入れやフィールド研究の環境提供等の連携をさらに発展させていかなければいけない。地域も、東南アジアに限らず、現在グローバル課題が多く存在する中東やアフリカ大陸も視野に入れていく必要を認識する。

また、今回の事業をふまえて、今後学部レベルでも、同じような方針で研究教育を受けられるコースを設置できるよう努力する。大学院では、GLEPのための能力開発の時間的制限もあることから、学部で基礎教育をしっかり積み、大学院で専門性を高められるような一貫カリキュラムも将来構築できるのではないかと可能性を現在模索している。それには、大学組織のキャパシティとこれらの活動を遂行できる大学のためのグローバル人材の確保・育成が重要課題となる。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

GLEPを実施したことから、GLEP単体のパンフレットと大学院のパンフレットを日本語と英語版で作成し、大学院の教育研究システムの状況を発信した。また大学院独自にオープンキャンパスを開き、特に社会人向けに対して積極的に広報に努めた。さらに毎年、外部機関により開催される国際協力フェアへと大学院フェアへ参加し、本研究科の理念とミッション、教育研究システム、入試形態等について説明会を開き、このプログラムの社会的認知に貢献した。またGLEPのホームページを作成しただけでなく、GLEPマガジンを創刊しこれまで3巻、2010年7月、11月、2011年3月に発行した。GLEP BlogとGLEP Youth Blogも開始することができ、国内外での活動をリアルタイムで発信してきた。また、公開シンポジウムを3度主催したことで、GLEPが高い優先順位をおいているグローバルな課題を討論する機会を提供したことで、GLEPの活動を社会的に知らせることができた。また、大学の機関紙であるAGUニュース、法人の青山学報等にも、その都度の活動が取り上げられ社会に発信された。

またネパールでは、当プログラムの活動について現地新聞で紹介され、現地のJICAとは現地政府を含めて、当プログラムの主旨と活動に関して方法し、当プログラムへの理解を得た。

また、当プログラムの狙いの一つは、終了後の進路において明確な職業意識を学生に持たせることであるので、積極的に有為な実務家による講義や講演、あるいはシンポジウム等を広く国内外の諸機関とで開催し連携をとった。またこれらを通じて、有能な学生が本研究科で学んでいることを、内外の官公庁、国連関連諸機関や民間シンクタンク等に情報を積極的に発信した。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

現在、日本国内の大学院に実務家養成を目的としているプログラムは、MBAや法科大学院等の社会系をのぞき数は少なく、国際公務員養成に限らず、今後日本人が国際社会で社会貢献していく現実は今後も増えてくが、それを支援できる研究教育機関がまだ少ないのが現状である。

当プログラムは、既存の専攻科プログラムを横断的に統合することで、新たなプログラムを創

造し研究領域の拡大と進化に貢献するものであり、既存の専攻を増強すると同時に、新たな学術や人材育成の拠点形成を作り出す一方法となるものである。この意味では、GLEP は日本の大学院教育に新しい教育モデルを提示できたのではないかと自負している。

また専攻のみならず、研究科横断型の教育プログラムの設定は、往々にして大学院生としての基礎学力の低下に悩む研究科にとって有効な方策となる。院生として必要な、論文作成術、研究の方法論、その他必要な語学力の養成や、当該研究科に不可欠なスキルを身に付けさせるときに組織的で有効な方策を開発しているものとする。さらに、新たな複合事象に対して新たな学際的知見の開発や人材の育成をするとき、それぞれの大学院で目指す教育理念に則った共通科目群を開発し、社会からの要請に対して理念を実現する共通基盤を形成することで、研究科の新たな方向付と特色を出すのに有効な方法となり、組織的な教育改革に大いに活用できると考える。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

当プログラムは、大学の教育理念である「地の塩、世の光」として、地球規模の視野にもとづく正しい認識を持って、自ら問題を発見し解決する知恵と知識と力を持つ人材を育成することを具現化するものである。一方、本学にはこれまで「国際公共」という視点から「政策研究」を体系的に研究する機関も、国際機構専門職員養成プログラムもなかった。しかしながら、学部を問わず学生の中には、国際的視野を持ち、将来国際社会のために働きたいというビジョンを抱く者が多いことが今回認識できたので、まずは GLEP プログラムをそのまま継続しつつ、それを全学に開放して、すべての院生が当プログラムのカリキュラムと単位互換できるように制度を整える。また既存の学部や研究科では、国際性の涵養と国際レベルの研究教育水準を目指して改善改革に努めているので、それらと連動を図り、より広い分野を網羅したプログラムに拡充する。なお、専門職的色合いの強い学部を持たない独立系大学院では、一定数の学生を集めるのは厳しいので、むしろ学部との連携を取った教育形態が望ましいと考える。ちなみに、学部との連携を図る中で今回のプログラムの開設は、学部と大学院とを一貫させるもので、学部と大学院との教育上の相乗効果を生み出すので、さらにプログラムが発展していくものとする。この意味で、支援期間終了後においても、本教育プログラムは終了することなく、他研究科と学部との総合的な連携を取り続け持続的発展を遂げたい。この意味で、2年以内に GLEP を内包する新設学部とそれと連動した大学院の設置を目指すために、構想を提示することを考えている。

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>国際的に活躍を期待でき、理論的裏づけを備えた政策提案能力を有する人材育成という目的のカリキュラムを構築できたことは評価できる。</p> <p>しかしながら、国際公務員養成を狙った学部レベルの教育との連関が上手く構築できているといえず定員充足率が満たされていないことから、工夫が必要である。</p> <p>国際機関におけるインターンシップが、3年間の支援期間内で確立されていないため、早急に具体的方策を検討することが必要である。</p> <p>定員充足率に関しては、修士課程、博士課程ともに実績は芳しくなく、大学院教育全体への波及効果は限定的であり、今後の課題として残る。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>国際的に活躍を期待でき、理論的裏づけを備えた政策提案能力を有する人材育成という目的のカリキュラムを構築できたことは評価できる。将来の発展のための基礎を築けたことは支援の目的と適合する。また、実務家担当科目を設定し、任期付き教員が採用されたことも評価できる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>プログラムの成果の定量的な測定データが明らかでなく、本来の支援プログラムの大学院生教育、更には大学院全体への波及効果を判断するため、明示することが必要である。</p> <p>また、英語特訓コースが実施されているが、その効果も具体性に欠けるため、カリキュラムの修正にどの程度の効果があったのか、有効性の検証が望まれる。</p> <p>出口となる国際的な専門職に就くために、カリキュラムが効果的に実行される必要がある。</p> <p>本来の目的である国際公務員の養成のためには、国際機関でのインターンシップが不可欠であり、早急にインターンシップの確立が求められる。</p>